

令和7年度 第1回成田市男女共同参画計画推進懇話会 会議概要

1. 開催日時

令和7年9月24日（水）
午後1時30分～午後3時10分

2. 開催場所

成田市役所 3階 第二応接室

3. 出席者

（委 員）

佐藤理恵子会長、村島義則副会長、佐久間美奈子委員、加瀬文江委員、
平山祐子委員、内田俊文委員、佐藤洋一委員、谷亮子委員、
鈴木裕士委員（代理・萩原課長補佐）、菅谷友則委員、藤崎貴之委員、
佐藤弘明委員

※欠席者 古山陽一委員、城順子委員、滝田浩美委員、西崎祐一委員

（事務局）

谷崎部長、平岡課長、菅澤主幹、池田副主査

4. 議事（要旨）

（1）会長の選任について

委員の互選により佐藤理恵子委員が会長に選出された。

（2）第4次成田市男女共同参画計画の進捗について

事務局から第4次男女共同参画計画にて設定している81の事業のうち、基本計画ごとにそれぞれ主な事業の令和6年度の実績と、成田市の男女共同参画の現状について説明した。

（3）第5次男女共同参画計画の策定について

第5次計画の骨子案について、市民、中学生、事業所アンケート調査の結果概要を踏まえ、計画の骨子として本市の現状と課題、基本理念、3つの基本目標と9つ施策の方向性について、説明した。

5. 質疑等 主な質疑・意見は次の通り

議題（2）第4次成田市男女共同参画計画の進捗について

(内田委員)

事業番号 21、就業技術支援事業の講習会の参加者についてだが、今後、目標値を超えた場合の対応について、目標値を上げるか、項目を修正するか、目標値はこのまま、A 評価のままにするか、話し合ってもらいたい。

(藤崎委員 商工振興企業立地課長)

令和 6 年度に実績値が上がった原因としては、入札によって事業者が変わり、募集のスタイルが変わったことによるものである。今後は、事業者が変わることもあるため、目標数値はこのままとしたい。

(内田委員)

今後も、目標値を超えると言った事業は出てくると考える。違和感があれば提案をしてほしい。

(藤崎委員 商工振興企業立地課長)

今回は、令和 6 年度の実績が突出して多く参加している状況なので、引き続き同じ数値で目標を設定したうえで、数値を評価していただきたい。

(内田委員)

市役所は一般企業とは違い競争をしているわけではないので、今後、様子を見ながらまた目標値を上回る場合、話し合いをしていただければと思う。

(事務局)

目標の数値が適切かどうかは、きちんと見極めをしていくことが大事だが、実績において数値の増減はあるため経年的に確認していくことが必要である。また、事業ごとに性質が異なることから目標数値についても進捗管理を行う中で検討していくこととしており、現状のままさせていただきたい。

(内田委員)

事業番号 28、男女共同参画・DV 防止女性の職業生活における活躍の推進に関する情報提供についてだが、今年度の男女共同参画推進員会議の中で、男女共同参画センターの利用に関して、夏休み中の子どもたちに空部屋を勉強の場所として使ってもらってはどうかという意見があった。現状、フリースペースにテーブルを置いて、勉強できる場所を作っているが、公民館のようなパーティーションがあって、子ども同士で邪魔にならないようなスペースにはなっていない。今後、フリースペースが空いているので夏休みの間など、子どもたちが安心して勉強できるような場所の提供について話は何か進んでいるのか。

(事務局)

ミーティングルーム（フリースペース）の設置目的は、男女共同参画についての情報提供

や、利用団体の打ち合わせ等の利用のためとなっている。ミーティングルームを学生が勉強するための場所として提供することについては、利用状況を踏まえ、今後の検討課題と考えている。

(内田委員)

事業番号 35、配偶者暴力等に関する連携体制の整備についてだが、評価について、実績が目標値に達成したことにより、A になっているが、これは、DV が発生したことによるものである。DV 件数が増加することで A 評価になるのは違和感がある。DV の相談を受理し、会議を実施したことにより、解決をした件数について、実績として評価した方がいいと考える。

(事務局)

市民アンケートの結果において、DV についての相談窓口を知らないもしくは、DV と認識がない方が多数おり、DV 相談についての周知と、まずは相談件数の把握が課題と考えていることから、目標として継続していくこととし、第 6 次計画策定の際の検討課題としたい。

(内田委員)

事業番号 38、消防業務等支援についてだが、目標を全消防委員数の 5%に設定していることは、目標設定として適当である。今後も全体に対してのパーセントで目標を設定していくことを進めて欲しい。また、引き続き女性が入ってくれるような条件で女性消防士の増加を進めて欲しい。

次に、事業番号 53、ひとり親家庭の自立促進事業についてだが、1 人親世帯数のうち、自立世帯の増加を目指し、目標設定が、「1 人親家庭数の世帯数に対し 25%以上の世帯数を自立させる」となっており、この目標の設定は状況の把握がしやすく、適当である。

議題（3）第 5 次成田市男女共同参画計画の策定について

(谷委員)

中学生アンケートの結果で、「男女は平等」との回答は 50%を超えており、「男女共同参画」の名称は過去のものと感じることから、変えた方がいい。第 5 次計画では、サブタイトルを「ジェンダーパレット」と設定し、また、基本目標や施策の方向性には「多様性」という言葉が使用されていることは進展していると感じる。また、第 4 次計画では、基本目標が 5、施策の方向性は 15 あり、それぞれで何を進めているのか不明瞭であった。何にウェイトをおいて、どんなことやっているのか、市民の認知も低い。私も県の男女共同参画地域推進員を 4 年間やっているが、周知されていないと感じている。

そして、サブタイトルの「パレット」についてだが、私の理解として、例えば「私は赤をパレットに置く」「私は赤と白を混ぜてピンクにしたい」「それを混ぜ合わせる」それぞれが個性であり、いろんな色を作り混ぜることが多様性と捉え、それを意味するパレットだと考えるが、この表現だとどのように多様性につながるのか、少し理解しづらいと感じるため、ワンクッションなにか具体

的な言葉を添えてもらいたい。

(事務局)

ご意見を踏まえサブタイトルの説明を追記したい。

(佐久間委員)

第5次計画の目標や施策の方向性についてだが、今まで「女性」とつけられていた名称が「男女共同参画」の名称に変更されてきている点が、よかったです。基本目標Ⅱ、施策の方向性2「女性チャレンジ支援」については、実績の中には男性の数値も出ているが、「女性チャレンジ支援」と書かれていると女性だけをイメージしてしまい、違和感がある。今年の10月から「女性の人権ホットライン」はなくなり、女性を限定した単語は徐々に使用されなくなりつつあるので、第5次計画で改正されたことは良かったと思う。

現在、家庭児童相談員をしており、1人親からの相談は多数受けているが、その中でシングルファーザーからの相談はあまりない。父親は「男だから」というように、相談したくても相談できない社会「男だから父子家庭になっても仕事があるだろう」という意識があると考える。3分の1の夫婦が離婚しており、これからも父子家庭の増加も想定され、父親もいろいろな課題を抱えていることから、相談機関を増やしてほしい。

また、サブタイトルの「パレット」のネーミングは親しみやすい名称にすることによって、広まっていく初めの一歩としていい名称であると思う。

(内田委員)

名称について、驚くほど新しいと思う。ジェンダーという言葉自体が、我々にはとても不似合ひだと思っていたが、2020年の東京オリンピックが開催されたとき、JOC会長から女性に対する蔑視的な発言があり、元会長はそれが原因で辞職され、その後は女性が会長になれ、日本のジェンダーギャップが埋まった。私は、それまで男女共同参画社会という言葉を全く知らず、むしろ家庭の中で父親がやるべきことはこうだと、思い込んでいたが、オリンピックでの考え方では、女性も男性もただ競技で金メダルを獲得するだけではなく、男女が一緒に仕事をして協力して、1位になればいい、そういう考え方を私に教えてくれ、それ以来、私はここにすっかりはまって、懇話会委員の仕事をしている。

策定スケジュールについてだが、昨年の懇話会の資料では、5月下旬から8月上旬にアンケート調査と分析を、第1回懇話会は8月の初旬から9月前に開催する予定になっていたが、来年3月の第5次計画完成に十分な時間はあるのか。

(事務局)

スケジュールについては、現在、アンケート調査の回収が終了し、集計、分析中である。庁内の策定委員会検討部会の合同会議を10月10日に予定しており、本懇話会でいただいたご意見や合同会議での意見等を反映し、素案を作成、第2回の懇話会にてお示しできればと考えている。それ以降のスケジュールは、12月の中旬から1月にかけてパブリックコメ

ントを予定しており、市民の方からの意見を反映し、計画最終案を作成する。2月の懇話会にて計画最終案をご報告し、令和8年3月の完成について変更はない。

(内田委員)

計画通りに進んでいることは安心した。第5次男女共同参画計画の骨子案についてだが、基本的な計画の考え方の成田市の現状と課題では、依然として女性は男性と比べて正規雇用率が低く、25歳から28歳に年代が上がると低下すると書かれている。女性は結婚、出産まで男性と変わらず、キャリアを重ね、同じようにチャンスがあるはずが、出産により産休、育児休暇により会社を休むことになる。父親が育児休暇を取得し、育児を手伝ったとしても、結局、育児の負担は母親が負うことになり、母親が職場に復職しようにも、戻れない状況になる。これは保育園に預けていても同様である。以前、国際医療福祉大学の先生に、父親が母親同様に育児をする方法について、伺ったことがあるが、「それは無理だ」との回答があった。成田市の現状と課題で、依然として女性は男性に比べて年代が上がるとともに雇用形態が変化するところがあるが、これは当たり前のことであり、そのような育児の状況を理解し、踏まえたうえで成田市、事業所を含めて第5次計画の施策としてしっかり取り組んでいただきたい。

また、市への要望として、1歳の子ども預ける保育園があまりなく、対応できる保育士が多くはないことから、保育園で1歳児の受け入れができるよう、検討していただきたい。

(谷委員)

基本目標Iの施策の方向性3 多様性の尊重と、1人ひとりを大切にする教育の推進についてだが、私は元教員だったが、教育では「1人ひとりを大切にする教育」を20年前から掲げており、内容は全く変わっていない。発想の転換で頭を切り替えないといけない。第4次計画の基本理念では「自分らしく輝き」との単語が入っていることから、施策の方向性3を「一人ひとりが輝く」にしてはどうか。20年も30年も変化していないものを同じように掲げても変わらないと思う。また、話し合うだけでなく、行動に移さないと変わらない。

来月の講演会の講師である千葉真子さんは、私が成田市男女共同参画推進員の時にも講師としてお願いしたが、当時は予算の関係で難しかった。今回、講演会にお呼びできたので皆さんもぜひ参加していただきたい。

(内田委員)

第5次計画骨子案についてだが、第4次計画の基本目標は5つあり、施策の方向性は15項目設定されている。各事業の進行管理の実績を見ると毎年同じ内容の評価コメントが見られた。第5次計画では施策の方向性を9項目に整理したのは良かったと思う。第4次計画では、施策の方向性と成果指標が合わないものがあったが、第5次計画ではマッチするよう、事業の設定には気を付けてまとめてもらいたい。

(事務局)

最後に事務局から説明をしたい。事業番号35、配偶者暴力等に関する連携体制の整

備について、目標値に解決件数を入れた方が良いというご意見をいただいたが、DV は家庭という閉ざされた空間の中で起こり、我々も把握できない場合がある。その中でまず我々が大事にしていることは、早期発見、支援につなげることである。DV 被害は、なかなか本人が相談できない場合もあり、そのような時に、例えば医療関係者、医師、歯科医師、看護師、ソーシャルワーカー等の方々は、日常業務を行う中で DV 被害者を発見しやすい立場にあると考えられるため、連携をどのような形で構築していくのか、また、警察や配偶者暴力相談支援センター等の関係機関を含めた連携が重要であり、その仕組みづくりについても考えているところである。そのため、その仕組みが構築できれば解決までの件数の把握についても検討できると考える。

また、第 5 次計画では、多様性を掲げているが、そういった社会の流れでもあり、キーワードになっている。千葉県は、令和 6 年 4 月 1 日に「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」を施行しており、条例では、人々が様々な違いを尊重しながら、互いに関わり合い、影響を及ぼし合うことが社会の活力および創造性の向上に相乗的に効果を発揮するという認識の下、年齢に関わらず、男女のいずれも、障害のある人もない人も、国籍および文化的な背景、性的指向および性自認、その他の様々な違いに関わらず、誰もがその人らしく活躍できる社会をめざすと謳っている。

本市も同様にすべての市民が多様性を認め合い、本市の基本理念にもあるが、だれもが自分らしく活躍できる、その人らしい生き方を認めてもらえるような、そういう社会に近づけていくことが必要であると考え、第 5 次計画では、施策の方向性について 9 つに整理した。

今後は、男女平等の意識の浸透がまだまだ進んでいないことが根底にあると考えており、子どもの頃からの意識づけ、関りが大事であることから、家庭内や学校教育との連携を進めていきたい。また、ワーク・ライフ・バランスについては、男性も女性もお互いに協力をして働きやすい環境を作っていくことが重要であり、市だけでなく、企業の方を含め、あらゆる職場と連携し、一緒に男女共同参画への意識を高め、推進していくような取り組みを進めていきたい。男女共同参画については、職場、学校、家庭、地域社会も含め、全ての人が関わることで実現できることから、今後も、皆様からのご意見をいただき第 5 次計画の策定を進めていく。

6. 傍聴者

なし